

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月2日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社 エノモト
【英訳名】	ENOMOTO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武内 延公
【本店の所在の場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0554(62)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 久嶋 光博
【最寄りの連絡場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0554(62)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 久嶋 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期連結 累計期間	第51期
会計期間		自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高	(千円)	9,337,608	10,760,241	19,366,575
経常利益	(千円)	502,853	793,972	1,314,034
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	377,182	565,474	936,593
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	495,867	423,727	640,368
純資産額	(千円)	11,398,837	12,657,348	12,377,988
総資産額	(千円)	18,839,150	21,918,858	20,491,920
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	61.53	94.25	153.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	61.45	93.85	152.86
自己資本比率	(%)	60.4	57.6	60.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	650,648	662,370	2,203,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	412,362	759,100	769,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	232,094	24,349	901,464
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,833,557	2,335,228	2,422,017

回次		第51期 第2四半期連結 会計期間	第52期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.78	50.75

(注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合、並びに平成29年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割をそれぞれ実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な輸出や雇用環境の改善による個人消費の回復にけん引され、引き続き成長基調が維持されております。また、2016年末以降の円安に後押しされた企業収益の増大の影響もあり、設備投資や冬季賞与等に関して増加が見通されております。

海外におきましては、アメリカ経済では8月に発生した大規模なハリケーン災害の影響により、一時的に鉱業や製造業を中心とした落ち込みが発生いたしました。年末に向けては災害復興需要なども見込まれるなど、全体的には回復基調にあります。ヨーロッパ経済においては、イギリスではEU離脱に伴う先行き不安感は依然として根強く、ポンド安を支えとしたインバウンド需要にも5月から6月にかけて発生したテロの影響から陰りが見えております。ユーロ圏全体では緩やかな成長基調を維持し、雇用環境の改善により個人消費が堅調に回復しております。中国経済においては、景気の過剰な加速の統制を目的とした、政府による投資抑制が開始された影響もあり減速感が表出している面もありますが、個人消費は引き続き好調に推移しております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、スマートフォン用部品は中国メーカーの需要が依然として高水準を維持しており、北米メーカーの新規モデルも加わっております。また、自動車向け部品やIoTを支えるセンサー関連部品につきましても、市場は堅調に成長しております。

このような状況下、当社グループは更なる品質の改善と製造工程の自動化・効率化による製造コスト低減を組織的に推進し、売上及び収益力の向上に努めて参りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は107億6千万円（前年同四半期比15.2%増）、営業利益は8億5百万円（同49.2%増）、経常利益は7億9千3百万円（同57.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億6千5百万円（同49.9%増）となりました。

製品群別の業績は次のとおりであります。

IC・トランジスタ用リードフレーム

当製品群は、自動車向け、民生用機器向けが主なものであります。自動車の電装化率の上昇と一部の民生用機器向け部品の需要が引き続き堅調に推移しました。その結果、当製品群の売上高は39億9千8百万円（前年同四半期比13.3%増）となりました。

オプト用リードフレーム

当製品群は、LED用リードフレームが主なものであります。自動車向け、照明向けが中心であります。LED市場低価格化の影響から低価格モデルの受注が増加しました。その結果、当製品群の売上高は14億6千5百万円（同8.2%減）となりました。

コネクタ用部品

当製品群は、スマートフォン向け、デジタル家電向けが主なものであります。特に、スマートフォン向け部品が中心であり、中国メーカー向け部品の需要は引き続き高い水準で推移しており、北米メーカー製新規モデル向けの部品も加わりました。その結果、当製品群の売上高は49億7千3百万円（同26.4%増）となりました。

その他

その他の製品群としては、リレー用部品が主なものであります。当製品群の売上高は3億2千1百万円（同15.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ5億1百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には23億3千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億6千2百万円（前年同四半期は6億5千万円の取得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益7億5千7百万円、減価償却費4億8千2百万円及び仕入債務の増加6億6百万円による資金の増加、売上債権の増加8億2千4百万円及び法人税等の支払2億1千9百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億5千9百万円（前年同四半期は4億1千2百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億5千万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2千4百万円（前年同四半期は2億3千2百万円の使用）となりました。これは主に長期借入による収入3億2百万円、長期借入金1億7千4百万円の返済及び配当金1億4千9百万円の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4千3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,760,000
計	3,760,000

(注)平成29年8月25日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で定款の変更が行われ、発行可能株式総数は11,240,000株増加し、15,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,534,840	6,139,360	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,534,840	6,139,360	-	-

(注1)平成29年8月25日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより提出日現在の発行済株式総数は4,604,520株増加し、6,139,360株となっております。

(注2)「提出日現在発行数」には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数(個)	256
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,560
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成29年8月1日 至平成59年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,311 資本組入額 2,655
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。

ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。

(注2)譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注3)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数と交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第2号に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

第4号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき、その端数を切り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ．新株予約権者が権利行使をする前に、(注1)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年7月1日～平成29年9月30日	-	1,534,840	-	4,149,472	-	4,459,862

(注)平成29年8月25日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で1株を4株とする株式分割を行っておりま
す。これにより、株式分割後の発行済株式総数は4,604,520株増加し、6,139,360株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社エノモト興産	山梨県上野原市上野原747	200,065	13.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	156,700	10.20
有限会社エムエヌ企画	山梨県上野原市上野原1835-1	109,882	7.15
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1-20-8	45,375	2.95
エノモト従業員持株会	山梨県上野原市上野原8154-19	39,473	2.57
松岡 憲一	福岡県福岡市中央区	23,900	1.55
櫻井 宣男	神奈川県相模原市緑区	23,415	1.52
榎本 貴信	東京都八王子市	22,400	1.45
櫻井 妙子	神奈川県相模原市緑区	22,015	1.43
榎本 寿子	山梨県上野原市	22,015	1.43
計	-	665,240	43.34

(注1) 上記のほか、自己株式が34,979株あります。

(注2) 平成29年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成29年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-9-1
保有株券等の数	株式 154,800株
株券等保有割合	10.08%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,494,400	14,944	-
単元未満株式	普通株式 5,540	-	-
発行済株式総数	1,534,840	-	-
総株主の議決権	-	14,944	-

(注)平成29年8月25日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、株式分割後の発行済株式総数は4,604,520株増加し、6,139,360株となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エノモト	山梨県上野原市上野原8154番地19	34,900	-	34,900	2.27
計	-	34,900	-	34,900	2.27

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,422,017	2,335,228
受取手形及び売掛金	4,719,290	5,436,084
商品及び製品	700,593	661,210
仕掛品	871,520	915,564
原材料及び貯蔵品	1,011,222	1,241,406
繰延税金資産	101,914	98,327
未収入金	102,255	116,507
その他	36,115	74,690
貸倒引当金	2,084	2,705
流動資産合計	9,962,845	10,876,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,878,572	8,923,356
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,900,169	5,920,460
建物及び構築物(純額)	2,978,402	3,002,895
機械装置及び運搬具	12,417,790	12,580,312
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,431,878	9,257,647
機械装置及び運搬具(純額)	2,985,911	3,322,664
工具、器具及び備品	3,456,109	3,407,024
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,154,765	3,094,830
工具、器具及び備品(純額)	301,343	312,193
土地	2,877,609	2,877,609
建設仮勘定	33,653	156,349
有形固定資産合計	9,176,921	9,671,713
無形固定資産		
無形固定資産	98,066	94,873
投資その他の資産		
投資有価証券	821,855	833,987
退職給付に係る資産	161,731	154,653
繰延税金資産	69,527	69,456
その他	233,671	250,559
貸倒引当金	32,700	32,700
投資その他の資産合計	1,254,086	1,275,957
固定資産合計	10,529,074	11,042,544
資産合計	20,491,920	21,918,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,589,984	5,121,632
短期借入金	1,073,653	1,119,320
未払法人税等	144,507	124,868
賞与引当金	221,000	239,000
その他	882,772	1,246,117
流動負債合計	6,911,918	7,850,938
固定負債		
長期借入金	99,680	225,893
繰延税金負債	378,586	405,916
退職給付に係る負債	191,574	191,225
役員退職慰労引当金	112,876	110,076
その他	129,627	187,789
再評価に係る繰延税金負債	289,669	289,669
固定負債合計	1,202,013	1,410,571
負債合計	8,113,932	9,261,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,472	4,149,472
資本剰余金	4,459,862	4,459,862
利益剰余金	3,817,860	4,233,337
自己株式	172,694	173,258
株主資本合計	12,254,501	12,669,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,490	116,432
土地再評価差額金	407,071	407,071
為替換算調整勘定	442,040	276,469
退職給付に係る調整累計額	18,360	12,478
その他の包括利益累計額合計	115,099	26,647
新株予約権	8,387	14,582
純資産合計	12,377,988	12,657,348
負債純資産合計	20,491,920	21,918,858

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	9,337,608	10,760,241
売上原価	7,846,520	8,854,968
売上総利益	1,491,088	1,905,272
販売費及び一般管理費	951,348	1,099,542
営業利益	539,739	805,729
営業外収益		
受取利息	3,533	2,441
受取配当金	3,517	3,640
受取賃貸料	35,159	30,059
その他	4,582	8,546
営業外収益合計	46,793	44,687
営業外費用		
支払利息	13,461	13,717
債権売却損	6,320	6,947
租税公課	4,949	4,114
為替差損	48,167	20,919
その他	10,779	10,745
営業外費用合計	83,678	56,444
経常利益	502,853	793,972
特別利益		
固定資産売却益	976	2,187
特別利益合計	976	2,187
特別損失		
固定資産売却損	3,034	20,966
固定資産除却損	6,179	17,445
特別損失合計	9,214	38,411
税金等調整前四半期純利益	494,615	757,748
法人税、住民税及び事業税	115,676	170,166
法人税等調整額	1,756	22,108
法人税等合計	117,432	192,274
四半期純利益	377,182	565,474
親会社株主に帰属する四半期純利益	377,182	565,474

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	377,182	565,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,159	17,942
為替換算調整勘定	889,382	165,571
退職給付に係る調整額	6,173	5,882
その他の包括利益合計	873,049	141,746
四半期包括利益	495,867	423,727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	495,867	423,727
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	494,615	757,748
減価償却費	440,327	482,083
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,885	7,766
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,203	9,679
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	2,800
受取利息及び受取配当金	7,051	6,082
支払利息	13,461	13,717
売上債権の増減額(は増加)	423,775	824,026
たな卸資産の増減額(は増加)	192,806	281,138
仕入債務の増減額(は減少)	11,710	606,330
その他	53,941	126,316
小計	789,124	889,595
利息及び配当金の受取額	7,051	6,082
利息の支払額	13,264	13,600
法人税等の支払額	132,264	219,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	650,648	662,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	405,085	750,115
有形固定資産の売却による収入	19,328	1,874
無形固定資産の取得による支出	10,321	11,899
投資有価証券の取得による支出	4,541	4,425
投資その他の資産の増減額(は増加)	11,961	11,961
その他	219	17,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,362	759,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	54,777	69,000
長期借入れによる収入	-	302,207
長期借入金の返済による支出	180,120	174,329
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14,744	21,966
自己株式の取得による支出	71	564
配当金の支払額	91,936	149,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,094	24,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	145,534	14,408
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139,343	86,788
現金及び現金同等物の期首残高	1,972,901	2,422,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,833,557	2,335,228

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形等割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形割引高	16,533千円	-千円
電子記録債権割引高	225,817千円	160,024千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給与手当	290,549千円	302,207千円
賞与引当金繰入額	34,252	37,349
退職給付費用	17,645	19,681

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	1,833,557千円	2,335,228千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,833,557	2,335,228

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	100	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

当社グループの事業はプレス加工品関連事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円53銭	94円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	377,182	565,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	377,182	565,474
普通株式の期中平均株式数(株)	6,129,076	5,999,588
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円45銭	93円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,462	25,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合、平成29年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割をそれぞれ実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、平成29年10月1日でその効力が発生しております。

1. 株式分割

(1) 分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 分割の内容

分割する株式の種類：普通株式

分割の方法及び割合：平成29年9月30日(土曜日)(実質的には9月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,534,840株
今回の分割により増加する株式数	4,604,520株
株式分割後の発行済株式総数	6,139,360株

(注) 上記は平成29年7月31日現在の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の権利行使等により株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

分割後の発行可能株式総数

分割前の発行可能株式総数(平成29年9月30日現在)	3,760,000株
分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(3) 分割の日程

取締役会決議日	平成29年8月25日(金曜日)
基準日公告日	平成29年9月15日(金曜日)
効力発生日	平成29年10月1日(日曜日)

(注) 実質的な基準日は、平成29年9月29日(金曜日)となります。

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴う当社発行の新株予約権の行使価額の調整はありません。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年10月1日(日曜日)をもって当社の現行定款第6条を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>376万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,500万株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日	平成29年8月25日(金曜日)
定款変更効力発生日	平成29年10月1日(日曜日)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

株式会社エノモト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エノモトの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エノモト及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。